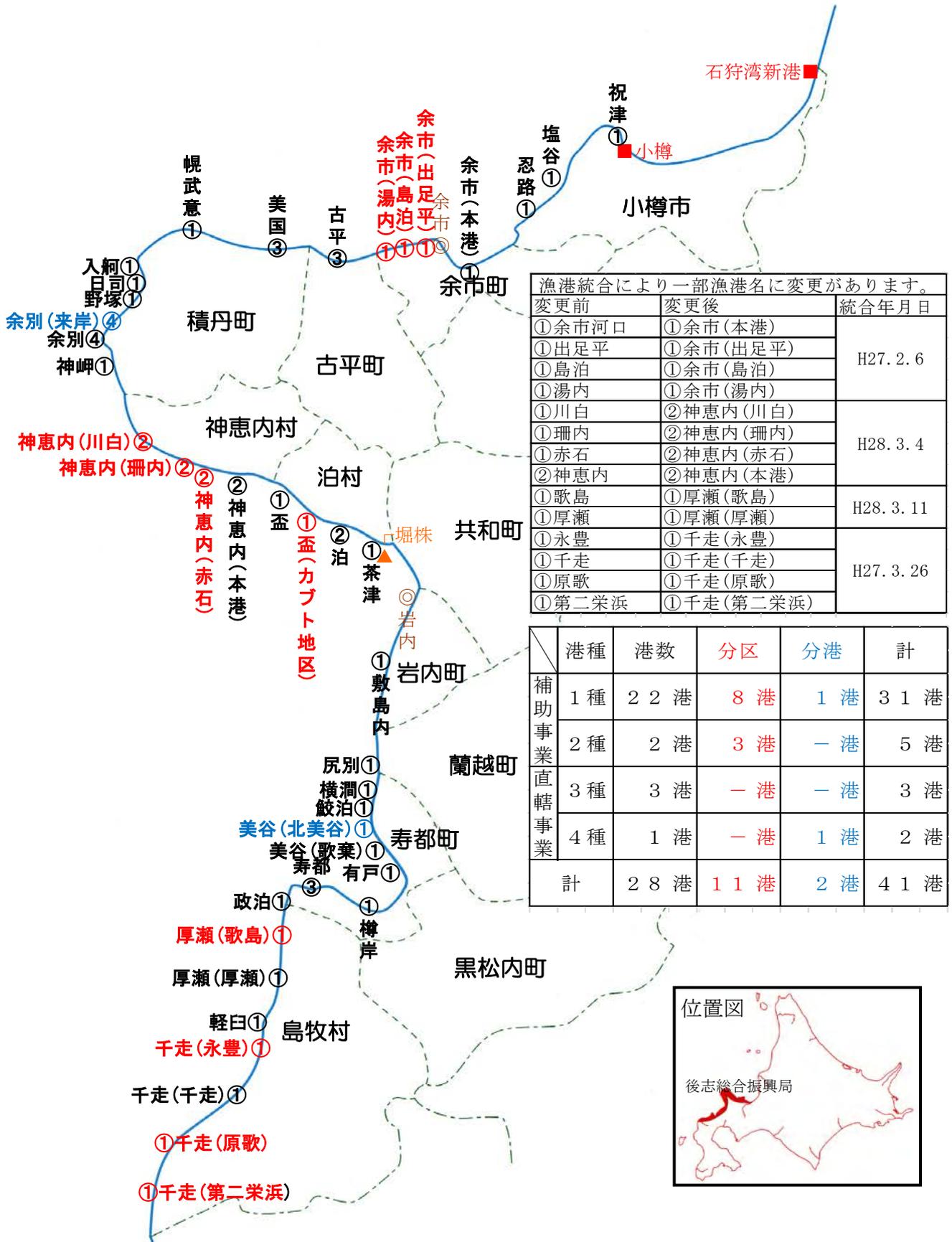


管内漁港位置図



凡例 ■：重要港湾 ◎：地方港湾 ▲：56条港湾
 (漁港の種類) 第1種漁港：その利用範囲が地元の漁業を主とするもの
 第2種漁港：その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属さないもの
 第3種漁港：その利用範囲が全国的なもの

水産基盤整備事業（漁港）の実施状況

(単位:千円)

凡 例					
漁港修築事業(※)		地域水産物供給基盤整備事業(一般)		利用調整事業	機能保全事業
漁港改修事業		地域水産物供給基盤整備事業(特定)		漁港漁場機能高度化統合事業(H16年度で廃止)	機能強化事業
局部改良事業		漁港漁村総合整備事業(漁村づくり総合整備事業)		強い水産業づくり交付金事業	漁村再生交付金事業

* 第1次、2次計画における金額表示は、簡易工事(昭和35年以前)

※1 盃、千走については、H13について漁港修築事業により実施

※2 神恵内地区はH14から、島牧地区はH15から特定

※3 祝津については、H19のみ強い水産業づくり交付金事業により実施

※4 第二栄浜地区はH19から地域水産物供給基盤整備事業により実施

平成26年度末現在

漁港別		計画年別			第1次～第9次漁港整備長期計画 (昭和26年～平成13年)									水産基盤整備事業		
市町村名	漁 港	種 類	指定年月日	区域指定 変更年月日	管理者指 定年月日	第1次 S26～29	第2次 S30～37	第3次 S38～43	第4次 S44～47	第5次 S48～51	第6次 S52～56	第7次 S57～62	第8次 S62～H5	第9次 H13～23	H13～H23	平成24年度～ 平成33年度
小樽市	祝津	1	S26.10.17 農林省告示第369号	S50.1.29 農林省告示第71号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	3,800	3,600	13,024	237,060	736,435	269,700	153,390	153,803		37,700 222,643	※3
	塩谷	1	S27.10.6 農林省告示第492号	H1.11.14 農林省告示1499号 H14.5.15 小樽市告示第97号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号					15,930	50,000	1,235,033	1,479,420	299,230	943,315	
	忍路	1	S26.10.17 農林省告示第369号		北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	3,700	500		21,980		42,974	100,000	99,994	278,343	39,685	224,263
余市町	余市河口	1	S26.6.29 農林省告示第243号	S48.5.16 農林省告示第1024号 H1.5.25 農林省告示第719号 H15.4.15 余市町告示第95号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	(旧港)	51,474	63,421								
	出足平	1	S29.7.12 農林省告示第485号	H8.4.23 農林省告示第542号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号				1,998	29,945	119,959	129,960	99,916	1,067,843		
	島泊	1	S29.7.12 農林省告示第485号		北海道 S30.4.14 農林省告示第356号		1,400						89,878			
	湯内	1	S27.10.6 農林省告示第492号	S50.1.29 農林省告示第71号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号			12,281	42,345	29,520	47,500	581,487	869,884	1,093,593		
古平町	古平	3	S26.6.29 農林省告示第243号	S48.11.10 農林省告示第2155号 H20.7.28 農林省告示第1206号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	72,820	169,263	312,596	640,400	1,198,570	2,664,400	2,417,658	1,811,101	3,276,200	3,235,402	581,759

漁港別					計画年別	第1次～第9次漁港整備長期計画 (昭和26年～平成13年)										水産基盤整備事業	
市町村名	漁港	種類	指定年月日	区域指定 変更年月日	管理者指 定年月日	第1次 S26～29	第2次 S30～37	第3次 S38～43	第4次 S44～47	第5次 S48～51	第6次 S52～56	第7次 S57～62	第8次 S62～H5	第9次 H6～H12	H13～H23	平成24年度～ 平成33年度	
積丹町	美国	3	②S26.10.17 農林省告示第369号	S60.5.16 農林省告示第783号	北海道	7,100	75,300	132,754		101,611	3,005,717	2,058,024		299,146	3,147,991	605,572	
			③H 6. 3.31 (種別変更)	H20.7.28 農林省告示第1206号	S30.4.14 農林省告示第356号												
	幌武意	1	S26.10.17 農林省告示第369号	S51.3.12 農林省告示第199号	北海道		3,450	26,873	62,010	162,954	487,631	1,454,033	1,596,671	716,263			
				S63.2.13 農林省告示第144号	S30.4.14 農林省告示第356号			7,764				49,992	59,850				
	入舸	1	S27.10.6 農林省告示第492号	S63.12.17 農林省告示第2045号	北海道	1,000					29,900	50,000	122,200	985,665	739,341		
					S30.4.14 農林省告示第356号												
	日司	1	S26.10.17 農林省告示第369号	S63.12.17 農林省告示第2048号	北海道		15,000	41,671			137,927	580,471	432,404	1,957,127	2,673,233	819,957	255,560
			H2.9.17 農林省告示第1187号	S30.4.14 農林省告示第356号							20,000	30,000					125,749
野塚	1	S27.11.24 農林省告示第609号	S63.6.6 農林省告示第770号	北海道	600						20,000	189,349	159,938	733,696			
				S30.4.14 農林省告示第356号													
余別	4	S26.6.29 農林省告示第243号	H4.5.19 農林省告示第572号	北海道	(余別地区)		132,324	250,894	291,900	499,705	814,600	2,287,185	4,168,140	3,542,320	2,824,645		
		S41.7.29 農林省告示第797号	H20.7.28 農林省告示第1206号	S30.4.14 農林省告示第356号	(来岸地区)			99,440	278,200	319,245	569,900	2,428,187	533,540	406,379			
神岬	1	S27.10.6 農林省告示第492号	S62.6.13 農林省告示第704号	北海道						29,949	99,959	100,000	669,399	773,534			
			S63.12.17 農林省告示第2045号	S30.4.14 農林省告示第356号													
神恵内村	川白	1	S27.10.6 農林省告示第492号	S48.5.16 農林省告示第1024号	北海道		16,800	123,987	93,101	89,759	391,914	293,266	709,693	1,335,811	1,364,096		
					S30.4.14 農林省告示第356号				16,284	13,589	20,000	66,587	50,000				
	珊瑚内	1	S27.10.6 農林省告示第492号		北海道		9,000	19,786	24,852	39,901	429,417	460,313					
					S30.4.14 農林省告示第356号												
赤石	1	S27.10.6 農林省告示第492号	S49.1.24 農林省告示第14号	北海道			59,290	38,579	29,036	95,900	158,946			1,114,062	211,704		
			H8.10.15 農林省告示第1603号	S30.4.14 農林省告示第356号													
神恵内	2	S26.6.29 農林省告示第243号		北海道		57,975	83,896	14,779	174,106	183,278	160,000	1,207,945	1,959,033	299,203	2,683,744	376,866	
				S30.4.14 農林省告示第356号						20,570		30,000			13,428		

漁港別				計画年別			第1次～第9次漁港整備長期計画 (昭和26年～平成13年)									水産基盤整備事業		
市町村名	漁港	種類	指定年月日	区域指定 変更年月日	管理者指 定年月日	第1次 S26～29	第2次 S30～37	第3次 S38～43	第4次 S44～47	第5次 S48～51	第6次 S52～56	第7次 S57～62	第8次 S62～H5	第9次 H6～H12	H13～H23	平成24年度～ 平成33年度		
泊村	盃	1	S27.10.6 農林省告示第492号	S39.12.7 農林省告示第1461号 S49.3.30 農林省告示第253号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	(本港) 1,500	12,900	39,550	99,472	41,716	221,064		29,995					
			S57.10.8 農林省告示第1546号 (カブト分区 を含める)	S57.10.8 農林省告示第1546号 H2.10.30 農林省告示第1413号		(カブト分区)					50,000							
	泊 (後志)	2	①S26.6.29 農林省告示第243号 ②S57.2.2 (種別変更)	S57.2.1 農林省告示第246号 H2.12.15 農林省告示第1598号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	3,148	87,453	48,005	117,068	361,653	1,092,446	1,770,445	399,803					
	茶津	1	S29.7.12 農林省告示第485号		北海道 S30.4.14 農林省告示第356号													
岩内町	敷島内	1	S27.11.24 農林省告示第609号		北海道 S30.4.14 農林省告示第356号			5,686					109,994					
蘭越町	尻別	1	S27.10.6 農林省告示第492号		北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	3,000	34,800						96,752					
寿都町	横潤	1	S27.10.6 農林省告示第492号	H3.4.15 農林省告示第440号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	9,200			29,637	29,960	50,000	774,952	1,196,640	923,158				
	鮫泊	1	S29.7.12 農林省告示第485号		北海道 S30.4.14 農林省告示第356号													
	美谷 (歌棄)	1	S57.10.6 農林省告示第492号		北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	(本港) 15,900 (北美谷) 15,600	1,200						226,968	326,946		645,050	53,415	76,751
	有戸	1	S26.6.29 農林省告示第243号	S62.3.25 農林省告示第336号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	31,710	27,295					20,000	130,000	555,546	1,246,232	324,900	152,052	
	樽岸	1	S27.10.6 農林省告示第492号		北海道 S30.4.14 農林省告示第356号								99,944					
	寿都	3	S26.6.29 農林省告示第243号	H20.7.28 農林省告示第1206号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	27,440	172,500	273,236	287,500	415,090	1,455,400			3,499,397	5,248,040	4,947,289	1,067,214	
	政泊	1	S27.10.6 農林省告示第492号		北海道 S30.4.14 農林省告示第356号								36,000	28,396				

※1

漁港別		計画年別				第1次～第9次漁港整備長期計画 (昭和26年～平成13年)										水産基盤整備事業	
市町村名	漁港	種類	指定年月日	区域指定 変更年月日	管理者指 定年月日	第1次 S26～29	第2次 S30～37	第3次 S38～43	第4次 S44～47	第5次 S48～51	第6次 S52～56	第7次 S57～62	第8次 S62～H5	第9次 H6～H12	H13～H23	平成24年度～ 平成33年度	
島牧	歌島	1	S29.10.30 農林省告示第727号		北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	15,400			26,930	14,930	50,890	72,480	199,901				
	厚瀬	1	S27.10.6 農林省告示第492号	H16.3.23 島牧村告示第8号 H20.4.9 島牧村告示第10号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号			19,864		92,772	600,189	370,850		832,644	2,352,516	189,345	
	軽臼	1	S27.10.6 農林省告示第492号	H4.7.16 農林省告示第795号 H20.4.9 島牧村告示第9号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号			80,156	91,815	29,940	50,000	604,043	1,091,948	221,870	663,975	894,777	
	永豊	1	S27.10.6 農林省告示第492号		北海道 S30.4.14 農林省告示第356号												
	千走	1	S27.10.6 農林省告示第492号	S49.5.10 農林省告示第380号 S58.7.19 農林省告示第1210号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号		3,300	65,344	351,493	559,199	1,275,707	991,458	669,322	1,369,575	461,592		
	原歌	1	S29.7.12 農林省告示第485号		北海道 S30.4.14 356号	13,500		18,072			50,000	34,740					
	第二栄浜	1	S26.6.29 農林省告示第243号	H4.7.16 農林省告示第795号	北海道 S30.4.14 農林省告示第356号	39,675	48,831	50,066		29,998	80,000	141,800	797,650	2,534,793	410,479	297,702	
後志管内 合計	第1種漁港	32漁港	修築 (地域特定)	6港	115,643	596,445	1,048,436	1,916,121	3,812,734	10,022,959	14,642,023	17,669,068	20,766,581	21,219,658	3,715,533		
	第2種漁港	2漁港	改修 (地域一般)	7港	286,321	427,322	435,941	2,380,197	3,917,477	6,592,354	5,443,953	4,606,964					
	第3種漁港	3漁港	局改 (高度化)	5港	63,450	181,510	108,493	381,109	926,284	1,316,822	1,043,399	1,098,589	884,101				
	第4種漁港	1漁港	総合整備 (漁村づくり総合)	5港	3,885,992												
			強い水産業 づくり交付金	1港													
			利用調整事 業	1港													
			機能保全事 業	1港													
			機能強化事 業	1港													
	合計	38漁港	漁村再生 交付金事業	2港													
				2港													

※2

※2

※1

※4

水産基盤整備事業（漁港）実績

（1）平成26年度 直轄漁港整備実績

（単位：千円）

計画地区名	事業種別	市町村	漁港名	事業費 (千円)	事業量
古平地区	直轄特定	古平町	第3種 古平漁港	257,600	-4.0m岸壁（改良） L=209.5m 道路（改良） L=230.00m 用地舗装（改良） A=3070.59m ²
美国地区	直轄特定	積丹町	第3種 美国漁港	241,920	北防波堤（改良） L=75.30m
寿都地区	直轄特定	寿都町	第3種 寿都漁港	467,864	護岸（消波部）（改良） L=25.2m -2.5m物揚場（改良） L=191.00m 道路 L=72.37m 用地舗装 A=980.51m ²

（2）平成26年度 漁港整備実績（補助）

（単位：千円）

計画地区名	事業種別	市町村	漁港名	事業費 (千円)	事業量
島牧地区	地域特定 (水産生産)	島牧村	第1種 軽臼漁港	323,324	外防波堤（新設） L=32.5m
日司地区	機能強化	積丹町	第1種 日司漁港	129,400	西防波堤（改良） L=43.9m
後志地区	機能保全	積丹町	第1種 日司漁港	57,278	西防波堤（補修） L=96.7m L=31.4m
忍路地区	再生交付金	小樽市	第1種 忍路漁港	101,331	西防波堤（新設） L=10.0m 西護岸（補修） L=60.7m -2.0m泊地 A=440m ² -3.0m航路 一式 -2.0m物揚場 L=18.3m 船揚場（補修） L=50.0m 道路（補修） L=76.0m 用地護岸（北側） L=10.0m 用地海岸（北側） L=20.0m 用地海岸（南側） L=12.5m 用地（北側） A=897m ² 用地（南側） A=852m ²

※事業量欄については、代表工種を記載しております。

漁港漁村関係事業実績

(1) 道単独漁港整備事業

漁業生産基地である漁港の基本施設、輸送施設及び漁港施設用地の機能を向上させるため、公共事業の計画にない工種での新設、増設又は小規模な改良整備を行い、漁業の生産性向上を図ることを目的とする。

平成26年度実績 6港 24, 114千円

(2) 道単独漁港維持補修事業

北海道が管理する漁港の基本施設、輸送施設及び漁港施設用地が災害に因らない老朽化又は破損、流出、埋没等した場合に、原則として原形に復旧するための維持補修を実施し、良好な漁港機能の維持保全を目的とする。

平成26年度実績 12港 23, 309千円

(3) 道単独漁港海岸保全施設特別対策事業

「災害対策基本法」の地域防災計画に基づく、災害危険区域のうち漁港区域に係る海岸保全区域内において災害の発生を予防し、又は災害の拡大を未然に防止することを目的とする。

平成26年度実績 2漁港海岸 10, 520千円

(4) 道単独漁港海岸維持補修事業

漁港区域に係る海岸保全区域内において、道が管理する海岸保全施設及び付帯施設のうち老朽化により著しく機能が低下した施設を補修することにより、既存施設を適切かつ有効に機能させ、災害の発生を未然に防止することを目的とする。

平成26年度実績 1漁港海岸 3, 165千円

(5) 船揚場整備事業（地域政策総合補助事業／地域産業基盤整備事業）

漁港の恩恵に浴し得ない沿岸小集落の船揚場を整備し、漁労作業の省力化等による漁業生産の向上を図ることで漁家経営の安定と地域の恒久的な発展を推進することを目的とする。

平成26年度実績 なし

漁港の利用について

(1) 漁港施設の利用について

漁港施設は水産業の基盤施設としての目的により整備が行われ、当管内においては38港の漁港が整備されています。(うち3漁港に着いては施設が2箇所に分かれております)

主な利用としては漁船の係留、漁労作業といった漁業活動が中心となりますが、昨今の海洋レジャーの普及から、15施設については漁船以外の船舟(主にプレジャーボート。以下PB)の使用に供しています。

※「利用」と「使用」について

漁船が漁港施設を使用する場合、施設整備の目的に合致しているため、「利用」となります。

PBの場合は、施設の目的から外れており、漁港内水域への放置(係留もこれに当たります)が禁止されていますが、申請があった場合にこれを許可しています。

このため、PBは「使用」となります。

(2) 放置禁止区域の設定について

北海道が管理する漁港においては、漁船以外の船舟の放置禁止区域が設定されています。

これは、放置船舟により漁港機能の阻害を防止するためのもので、違反すると罰せられる可能性があります。

違反者は罰せられる可能性があります。現在の許可制による使用については、影響はありません。(許可受有者が条件を守って使用する場合は放置禁止の免除を受けているため)

(3) 漁船以外の船舟による漁港の使用について

漁船以外の船舟(PB)が漁港施設を使用する場合、漁港管理者(北海道)が指定又は指示する施設を使用しなくてはなりません。

使用に際しては漁港所在地の市町村において、予め許可を受ける必要があります。

使用可能漁港及び所在地は別紙一覧のとおりです。

※岸壁、防波堤等での係留には係留可能隻数の上限があり、申請が多い場合は使用できない可能性があります。

予め空き状況を各市町村に確認してください。

また、申請期間は、

①月の1日以降に使用を開始したい場合は、前月の1日から15日までの間に申請してください。

②月の16日以降に使用を開始したい場合は、前月の16日から末日までの間にも申請ができます。

申請の書式等は北海道水産林務部水産局漁港漁村課のホームページを参照してください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gkg/contents/gyoko/sub9.htm>

後志管内 漁船以外の船舟が使用可能な漁港一覧

(平成26年12月31日現在)

漁港名	所在地	使用可能施設	備考
祝津	小樽市	船揚場(副港)	ディングーヨットのみ
余市河口	余市町	船揚場・岸壁・防波堤	寄港一時係留あり
湯内	余市町	物揚場	
古平	古平町	船揚場・防波堤	寄港一時係留あり
美国	積丹町	岸壁・防波堤・突堤	寄港一時係留あり
幌武意	積丹町	船揚場	
余別(来岸)	積丹町	船揚場	
珊内	神恵内村	突堤・防波堤	
赤石	神恵内村	防波堤・船揚場	
神恵内	神恵内村	岸壁・防波堤	
盃(本港)	泊村	防波堤	
敷島内	岩内町	船揚場	
横潤	寿都町	船揚場・防波堤	
永豊	島牧村	船揚場	
千走	島牧村	船揚場・防波堤	

漁 船 勢 力

(平成26年12月31日現在)

階層別		1t未満	1t以上	3t以上	5t以上	10t以上	15t以上	20t以上	30t以上	50t以上	100t以上	200t以上	小計	無動力	合計
市町村	漁協別	3t未満	5t未満	10t未満	15t未満	20t未満	30t未満	50t未満	100t未満	200t未満					
小樽市	小樽機船										4		4		4
	小樽市	155	106	26	10	1					2		300		300
余市町	余市郡	58	45	24	7	1	8						143		143
古平町	古平本所	35	29	9	15	1	7						96		96
積丹町	東しやこたん 美国支所	75	42	14	15	1							147	1	148
	積丹支所	145	32	31	30	1	2						241		241
神恵内村	神恵内支所	72	17	16	9								114		114
泊村	古宇郡 盃支所	19	6		5	3							33		33
	泊村本所	35	4	4	8		2						53		53
岩内町	岩内郡	22	5	31	1	3	9						71		71
蘭越町	寿都町	11	2	2									15		15
寿都町		95	28	45	10	6	2						186		186
島牧村	島牧	104	6	44	13	1	6						174		174
小計		826	322	246	123	18	36	0	0	0	6	0	1,577	1	1,578
官公庁船等 (非漁協組合員 含む)		4	3	3	2								12		12
合計		830	325	249	125	18	36	0	0	0	6	0	1,589	1	1,590

漁業権の概要

(1)共同・区画・定置漁業権免許件数

(平成26年12月31日現在)

市町村名	種別 漁業権者名	共同			区画 (海面のみ)	定置				
		単有	共有	内水面		ほっけ まぐろ さけ	さけ	小さけ *1	底さけ *2	定置計
小樽市	小樽市漁業協同組合	4	2(*3)	—	1	—	2	11	—	13
余市町	余市郡漁業協同組合	3		1	—	2	2	7	—	11
古平町	東しゃこたん	3		—	1	1	—	15	—	16
積丹町	漁業協同組合	6		—	1	1	—	1	3	5
神恵内村	古宇郡漁業協同組合	3	2	—	1	—	—	3	13	16
泊村		6		—	4	2	—	6	13	21
岩内町	岩内郡漁業協同組合	3		—	1	—	—	14	39	53
寿都町	寿都町漁業協同組合	3	2	1	4	2	—	20	26	48
島牧村	島牧漁業協同組合	3		—	—	—	1	—	6	19
蘭越町	尻別川漁業協同組合			1	—					
黒松内町	朱太川漁業協同組合			1	—					
計		34	6	4	13	9	4	83	113	209

存続期間 共同：平成35年 8月31日まで
 区画：平成30年 8月31日まで
 定置：平成30年12月31日まで

*1…共同漁業権の小定置網にさけを付冠し、定置漁業権としたもの。

*2…共同漁業権の底建網にさけを付冠し、定置漁業権としたもの。

*3：石狩振興局管内と共有

(2)海面共同漁業権漁協別行使者数

①第一種

(平成26年12月31日現在)

区分	漁協名 漁業権番号	島 牧		寿都町		岩内郡		古宇郡				東しゃこたん				余市郡		小樽市						
		1	12	2	14	3	16	泊村本所		益支所		神恵内支所		積丹支所		美国支所		古平本所		10	30	11	32	34
単有	魚種名							4	18	5	20	6	22	7	24	8	26	9	28					
	ぎんなんそう	71		4		0		21		3		1		0		0		0		0		0		0
	こんぶ	8		7		8		7		20		16		29		12		5		12		86		
	てんぐさ	4		1		0		-		0		0		0		0		0		54		0		
	のり	71		24		23		40		27		26		57		9		0		54		68		
	ふのり	71		29		2		19		31		26		21		0		0		0		0		
	まつも	71		13		0		40		32		1		0		0		0		0		0		
	もずく	4		4		0		0		0		1		14		19		0		54		55		
	わかめ	6		17		6		18		13		15		33		12		8		55		100		
	あかざらがい	-		-		-		-		-		-		-		-		-		0		7		
	あさり	-		3		-		-		-		-		-		-		-		0		0		
	あわび	69		98		10		22		7		44		106		42		27		54		109		
	いがい	0		0		7		11		21		14		0		0		9		54		16		
	えぞばかがい	8		2		1		0		-		-		0		-		-		4		0		
	こたまがい	8		3		1		0		-		-		-		-		-		4		0		
	しろがい	8		2		1		0		-		-		0		-		-		4		0		
	つぶ	19		10		-		1		1		0		18		16		0		8		70		
	ほっきがい	8		2		1		0		-		-		0		-		0		4		12		
	ほたてがい	-		0		-		0		-		-		-		-		-		-		-		
	うに	72		102		10		21		8		47		109		43		28		54		109		
えむし	-		-		-		-		-		-		0		-		0		0		0			
しやこ	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	0	-	-	64	
たまこ	-	60	-	99	-	22	-	10	-	7	-	4	-	68	-	40	-	37	-	117	-	242		
なまこ	56		83		18		9		9		18		81		40		26		68		117			
ほや	0		0		-		-		0		0		-		-		0		0		3			
共有	魚種名	35				37						石後海共第1号												
	たこ	17		4		1		2		1		3		1		0		7		12		21		
	つぶ	7		0		-		-		-		-		-		-		-		-		-		

②第二種及び第三種

(平成26年12月31日現在)

区分	漁協名 漁業権番号	島 牧	寿都町	岩内郡	古宇郡			東しゃこたん			余市郡	小樽市	
					泊村本所	益支所	神恵内支所	積丹支所	美国支所	古平本所			
	魚種名	13	15	17	19	21	23	25	27	29	31	33	
単有 第二種	あんこう刺し網	15	12	2	4	0	5	17	10	8	15	7	
	あいなめ・かじか刺し網	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	あいなめ・かじか・そい刺し網	8	8	-	0	1	0	7	8	5	0	35	
	かすべ刺し網	0	2	0	-	0	2	20	5	0	-	-	
	かれい刺し網	19	12	3	4	1	5	18	26	13	42	82	
	ひらめ刺し網	19	1	3	0	0	4	34	14	7	28	49	
	さめ刺し網	-	-	0	0	0	0	1	0	2	0	0	
	そい刺し網	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	たら刺し網	9	6	0	2	0	1	17	3	14	17	0	
	ちか刺し網	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
	ながずか刺し網	-	-	-	-	-	-	0	0	2	26	29	
	にしん刺し網	3	0	0	0	0	0	23	5	21	42	88	
	はたはた刺し網	-	-	-	-	-	-	-	0	0	30	54	
	ひらつめがに刺し網	1	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ほっけ・めばる刺し網	17	9	2	4	0	5	23	14	4	9	0	
	いかなご・いか小型定置網	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	
	いかなご・いか・ほっけ小型定置網	-	17	-	3	-	8	20	19	-	10	-	
	いかなご・いか・ほっけ・ちか小型定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	39	
	いか・ほっけ小型定置網	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	いか・ほっけ・さば小型定置網	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	
かれい・ひらめ・ぶり小型定置網	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-		
さば・まぐろ・ぶり小型定置網	-	13	-	3	-	-	0	1	1	7	13		
ほっけ・さば・かれい小型定置網	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
かれい・ひらめ・ほっけ・たら底建網	6	14	12	3	1	5	28	2	-	0	2		
ひらつめがにかご	13	8	2	0	-	0	7	13	10	20	20		
第三種	ちか・ぼら地びき網	1	1	0	0	-	-	0	0	0	4	8	
	ちか船びき網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
共有 第二種	魚種名	36			38			石後海共第2号					
	あんこう刺し網	15	0	0	4	0	5	2	0	8	17	15	
	かすべ刺し網	0	0	0	0	0	2	1	0	0	7	15	
	かれい刺し網	18	5	2	4	1	5	15	3	14	30	25	
	ひらめ刺し網	-	-	2	0	0	4	1	1	9	24	19	
	さめ刺し網	-	-	0	0	0	0	1	0	2	0	0	
	たら刺し網	9	0	0	2	0	1	17	2	14	28	1	
	はたはた刺し網	-	-	-	-	-	-	0	0	0	12	0	
	ほっけ・めばる刺し網	17	5	3	3	0	5	24	3	19	14	0	

(3)海面区画漁業権免許状況

(平成26年12月31日現在)

漁業権番号	漁業権者 (漁業協同組合)	漁場の位置	漁業時期	漁業の名称 (養殖業)
小樽海区第1号	小樽市	小樽地先	1月1日 ～ 12月31日	ほたてがい
古海区第1号	東しゃこたん	古平町地先		こんぶ うに
美海区第1号		積丹町地先		こんぶ
神海区第1号	古宇郡	神恵内村地先		ほたてがい
盃海区第1号		泊村地先		こんぶ
泊海区第1号				ほたてがい
泊海区第2号				うに こんぶ
泊海区第3号				うに こんぶ
岩海区第1号		岩内郡		岩内町地先
寿海区第1号	寿都町	寿都町地先		こんぶ
寿海区第2号				ほたてがい かき
寿海区第3号				ほたてがい かき
寿海区第4号		蘭越町地先		ほたてがい

(4)海面共同漁業権漁場区域・沖合底びき網漁業操業禁止ライン概念図



各海域に記載している番号は、22.(2)に記載した漁業権免許番号に対応する。概要は次のとおり。

区分	漁業権免許番号	漁業権の種類
単有	後海共 1~11	第1種共同漁業権(たこを除く 注1)
	12・14・16・18・20・22・24・26・28・30・32	第1種共同漁業権(たこ 注2)
	34	第1種共同漁業権(しゃこ 注3)
	13・15・17・19・21・23・25・27・29・31・33	第2種・第3種共同漁業権(注4)
共有	後海共 35・37	第1種共同漁業権(たこ 注5)
	36・38	第2種共同漁業権
	石後海共 1	第1種共同漁業権(たこ)
	(注6) 2	第2種共同漁業権

- 注1：小樽市漁業協同組合及び余市郡漁業協同組合については、たこ及びしゃこを除く。
 注2：島牧漁業協同組合について、たこ及びつづ。余市郡漁業協同組合については、たこ及びしゃこ。
 注3：小樽市漁業協同組合のみ該当。
 注4：古宇郡漁業協同組合の第21号及び第23号については、第2種共同漁業権。
 注5：後海共第35号については、たこ及びつづ。
 注6：石後海共第1号及び第2号の共有者には、石狩湾漁業協同組合も含む。
 ●は各漁業協同組合の所在地を示す。

漁協別漁業許可等の状況

(H26. 12. 31現在)

所管	許可・承認別	市町村/漁業協同組合	小樽市		余市町	古平町	積丹町	神恵内村	泊村		岩内町	寿都町	島牧村	合計		
			小樽機船	小樽市	余市郡	東しやこたん			古宇郡		岩内郡	寿都町	島牧			
						古平本所	美国支所	積丹支所	神恵内支所	益支所					泊村本所	
大臣	許可	沖合底びき網	3	1										4		
		中型さけ・ます流し網 (太平洋)													0	
		いか釣り (30ト以上)	1												1	
		さんま (北太平洋)													0	
知事	許可(本庁処分)	いるか突棒											2	2		
		えびかご (日本海)			9	4		1							14	
		(後志総合振興局管内沖合)			9	3		3	1				2	6	24	
		すけとうだら固定式刺し網 (日本海10ト以上)				8		2			1	1	2	3	17	
		すけとうだらはえなわ (日本海10ト以上)										5	1		6	
		かにかご (べにずわいがに)	1	1											2	
		かにかご (ずわいがに)	1	1											2	
		さんま (オホーツク海)													0	
		いか釣り (30ト未満)		5	13	8	12	8	4	6	4	8	2	10	80	
		火光を利用する敷き網		23	31	27	30	38	9	2	2	7	38	42	249	
		かれい固定式刺し網		10	30										40	
		小型機船底びき網なまこけた網 (手続第三種)			15		5					13	25	12	70	
		貝けた網		12	4							1	2	8	27	
		すけとうだら固定式刺し網 (日本海10ト未満)				15	3	4				1		4	27	
事	許可(総合振興局処分)	たこかご (20ト未満)												0		
		から釣りなわ (20ト未満)				8								8		
		たこばこ (20ト未満)		5											5	
		たら固定式刺し網			31	8									39	
		はえなわ (たら・めぬけ・さめ) (50ト未満)										1			1	
		ほっけ固定式刺し網			5	13									18	
		かご (魚類)												1	1	
		潜水器							1	1	1		2		5	
		海区	承認	あいなめ・そいはえなわ						5						5
				あんこう固定式刺し網												0
いかなご・おきあみ							8	7						15		
かすべ固定式刺し網						2								2		
そい・めばるはえなわ													1	1		
かれい底はえなわ											1			1		
さんま流し網														3	3	
ひらめ・そいはえなわ						1									1	
めばる固定式刺し網					1	8		7							16	
はたはた刺し網															0	
他県知事	許可	まぐろ			4	5	12	24	5			1	4	55		
		青森県			1	1		1		1		1	1	7		
		岩手県											1	1	2	
		秋田県				1						1	1	4		
		山形県			1	1					4	1	1	8		
		新潟県			1	1				1	1		1	6		
		石川県			1	1		1		1	1	7	1	14		
		福井県			1	1				1	1	6		11		
		兵庫県											1	1	2	
		鳥取県				1							1	1	3	
島根県			1	1						2	1	1	6			
山口県			1	1						1	1	1	5			
長崎県			1	1						1	1	1	5			

[注] 起業認可は除く

主要漁業の操業時期

区分	所管	漁業種類 (魚種名)	主な 漁船規模	月															
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
知事許可漁業	本庁処分	えびかご	(石狩湾海域)	19ト															
			(日本海北部海域)	19ト															
			(南後志海域)	19ト															
		すけとうだら刺し網 (10ト以上)	19ト																
		すけとうだらはえなわ (10ト以上)	19ト																
		かにかご (べにずわいがに)	100ト																
	かにかご (ずわいがに)	100ト																	
	総合振興局処分	いか釣り	4ト 9ト	19ト															
			4ト 9ト	19ト															
		かれい刺し網	(石狩湾海域)	4ト 9ト	19ト														
			(日本海北部海域)	4ト 9ト	19ト														
		すけとうだら刺し網 (10ト未満)	9ト																
		たら刺し網	4ト 9ト	19ト															
	ほっけ刺し網	4ト 9ト	19ト																
	共同漁業協同組合	手繰第3種	たこ	4ト 9ト	19ト														
			なまこけた網	1~4ト															
			貝 け た 網	ほっきがい	1~4ト														
			しろがい・ えぞばかがい	1~4ト															
共同漁業協同組合	あわび																		
	あんこう																		
	うに																		
	しやこ																		
	にしん																		
	はたはた																		
	ひらつめがに																		

操業期間
盛漁期

後志管内さくらます船釣りライセンス承認状況

ライセンス実施期間：平成26年3月1日～平成26年5月15日

	遊漁船事業者	漁業と遊漁との兼業者	漁業者	プレジャーボート	計
小樽市				10	10
余市町		1	2	1	4
古平町		2		1	3
積丹町	1	27	9	3	40
神恵内村		9	14	3	26
泊村				1	1
岩内町				9	9
蘭越町				1	1
寿都町				3	3
島牧村		1	4		5
ニセコ町					0
倶知安町				3	3
その他市町村					0
後志管内計	1	40	29	35	105
他管内計				64	64
合計	1	40	29	99	169

後志管内さくらます船釣りライセンス制とは？

船釣りライセンス制は、さくらます資源の保護と適切な漁場利用調整を図るため、海区漁業調整委員会の指示に基づき、一定のルールのもとで船釣りをを行う仕組みです。

平成15年に管内の漁業協同組合、市町村、釣り団体等の代表により、後志管内さくらます船釣りライセンス制実行協議会が組織され、釣獲時間や釣獲尾数等のルールが協議されております。

実行協議会でのライセンス制(試行)の実施に係る主な取り決め事項は下記のとおりです。

主な取り決め事項

- ①実施期間…3月1日から5月15日まで
- ②ライセンスの取得…自己所有船(漁船、遊漁船、プレジャーボート)でさくらます船釣りをを行う者はライセンスを取得する(遊漁者はライセンス取得船に乗船する)。
- ③釣行時間制限…日の出から日没まで(漁業を除く)
- ④使用漁具…竿釣りで1人1本まで(手釣りも含む)
- ⑤釣獲制限…1人1日10尾以内(漁業を除く)
- ⑥ライセンス取得協力金…遊漁船業者 30,000円
プレジャーボート 5,000円
漁業専業船 3,000円

魚道設置状況

(平成26年12月31日現在)

市町村名 (設置数計)	設置河川名			設置 構造物	設置数	備考 (維持補修工事実施状況)	
	水系	1次支流	2次支流				
古平町 (7)	沖村川			砂防ダム	1		
				落差工	5		
	古平川			頭首工	1		
積丹町 (7)	美国川			砂防ダム	1		
	積丹川			落差工	4		
		ウエンド川			治山ダム	2	
神恵内村 (5)	古宇川			治山ダム	1		
		小川			治山ダム	2	
	トーマル川			砂防ダム	1		
				治山ダム	1		
蘭越町 (27)	尻別川	オサンナイ川		落差工	5		
				砂防ダム	1		
	パンケ 目国内川			頭首工	1		
				落差工	1		
				砂防ダム	1		
	ペンケ 目国内川			落差工	11		
		目名川	下賀老川	砂防ダム	1		
			治山ダム	3			
	貝殻沢川			治山ダム	2	H16・19下流側維持補修 H17・18・19・21上流側維持補修	
		頭首工	1				
黒松内町 (6)	朱太川	熱郭川		落差工	1		
		白井川			落差工	4	H19・H20・H21・H22維持補修
	黒松内川			砂防ダム	1	H17維持補修、H20維持補修	
島牧村 (3)	折川				頭首工	1	H18維持補修
	大平川				砂防ダム	1	
	千走川	九助川			谷止工	1	
設置構造物別設置数計				砂防ダム	8		
				治山ダム	11		
				頭首工	4		
				落差工	31		
				谷止工	1		
魚道設置数計					55		

サケ漁獲量（沿岸漁獲、河川捕獲、採卵、放流数）

年度	沿岸漁獲数			河川別													海中飼育放流等		合計				
				河川名	余市	古平	美国	積丹	古宇	盃	野東	尻別	朱太	泊	千走	北部	南部						
	全道	管内	比率	捕獲数	採卵数	放流数	捕獲数	採卵数	放流数	捕獲数	採卵数	放流数	捕獲数	採卵数	放流数	捕獲数	採卵数	放流数		捕獲数	採卵数	放流数	
24	34,534	542	1.57%	捕獲数	41,549	4,001	-	-	-	-	-	3,020	8,427	2,810	-	-	-	-	-	-	-	59,807	
				採卵数	15,808	2,697	-	-	-	-	2,849	7,862	1,368	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,584
				放流数	5,926	5,583	1,527	1,998	2,308	437	5,487	6,167	6,949	4,149	2,941	-	-	-	-	-	-	-	603
25	38,614	241	0.62%	捕獲数	13,387	569	-	-	-	-	-	3,802	4,832	2,289	-	-	-	-	-	-	-	24,879	
				採卵数	5,769	475	-	-	-	-	4,091	3,733	1,042	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,110
				放流数	4,101	5,621	1,495	1,962	2,402	420	5,435	6,774	6,856	4,014	2,928	-	-	-	-	-	-	-	603
26	32,237	323	1.00%	捕獲数	24,686	196	-	-	-	-	-	1,963	6,616	3,529	324	762	-	-	-	-	-	38,076	
				採卵数	8,229	0	-	-	-	-	2,136	4,616	1,702	249	250	-	-	-	-	-	-	17,182	
				放流数	7,049	5,751	1,598	2,000	2,399	400	5,764	7,673	7,070	6,396	2,942	-	-	-	-	-	-	600	49,642
27	33,210	440	1.32%	捕獲数	19,528	845	-	-	-	-	-	4,653	15,740	17,792	-	2,640	-	-	-	-	-	61,198	
				採卵数	6,345	0	-	-	-	-	6,256	13,887	11,175	-	2,598	-	-	-	-	-	-	40,261	
				放流数																			

単位：沿岸漁獲数=千尾、捕獲数=尾、採卵数=千粒、放流数=千尾

※平成27年度放流数は、平成28年放流結果となるため未記入。

資料：沿岸漁獲数=秋さけ漁獲速報、河川別=北海道さけ・ます増殖事業協会資料

サクラマス河川別放流数

年度	河川別		勝納	余市	沖村	古平	美国	余別	古宇	盃	珊内	堀株	野東	尻別	朱太	折	大平	泊	千走	合計	
	放流別	放流数																			
23	春	池産系	10	30	130	200	110	180	80			162	100		110	40	60	125	125	1,462	
		遡上系												118							118
	秋	池産系	10	130		130							114					20	100	60	564
		遡上系												122							122
	スマルト	池産系		130							69		52							150	402
		遡上系												224							224
24	春	池産系	10	30	130	200	110	180	80			164	100		110	30	120	125	125	1,514	
		遡上系												358							358
	秋	池産系	10	50		130						147						20	100		457
		遡上系												223							223
	スマルト	池産系		127							55		50							150	381
		遡上系												222							222
25	春	池産系																		0	
		遡上系	10	30	130	200	110	180	80			150	100	973	110	38	110	88	10.5	2,320	
	秋	池産系	10	50		130			90	59		215					20	100		674	
		遡上系																		0	
	スマルト	池産系		140							58		56							150	404
		遡上系										80		50	215						0
26	春	池産系	10			160	200	110	180	80		150	100		140	26	103	108	124	1,491	
		遡上系												430		4	17	17	21	489	
	秋	池産系																20	40		0
		遡上系	14	50		130			90	50		52		220							666
	スマルト	池産系																			0
		遡上系		130								80		50	215						189

単位：千尾

資料：北海道さけ・ます増殖事業協会資料

年：さけます事業年度

第20期石狩後志海区漁業調整委員会名簿

(平成28年3月31日現在)

職名	氏名	選任区分	主な公職
会長	濱野勝男	公選	島牧漁業協同組合代表理事組合長
副会長	岩木剛	学識経験	(前)小樽市漁業協同組合代表理事組合長
副会長	池守力	公選	古宇郡漁業協同組合代表理事組合長
副会長	丹野雅彦	公選	石狩湾漁業協同組合代表理事組合長
委員	佐藤一義	公選	(元)東しゃこたん漁業協同組合代表理事組合長
委員	渡辺安廣	学識経験	(元)道総研函館水産試験場長
委員	毛内貞雄	学識経験	(元)厚田漁業協同組合専務理事
委員	嶋秀樹	公選	小樽市漁業協同組合代表理事組合長
委員	野崎泰生	公益代表	島牧村副村長
委員	小西正之	公選	寿都町漁業協同組合代表理事組合長
委員	川内谷藤一	公選	余市郡漁業協同組合理事
委員	松屋有信	学識経験	(前)神恵内村副村長
委員	松尾英二	公選	(元)東しゃこたん漁業協同組合副組合長理事
委員	石橋治重	公選	(前)岩内郡漁業協同組合理事
委員	白井俊	公益代表	石狩市副市長

(任期：平成24年8月8日～平成28年8月7日)